

時間

申告開始 午前 8 時45分

受付(整理券配布) 午前 8 時30分～午後 2 時

会場

交流情報センター ミナテラス 視聴覚室

益城町申告相談日程表

期 日	対 象 地 区
2 月	16日(木) 赤井 木崎 安永1町内
	17日(金) 仮設団地 安永3町内
	18日(土)
	19日(日) 五楽 中尾 上砥川 安永4町内
	20日(月) 中砥川 下砥川 新川 下鶴 飯田 広崎1町内
	21日(火) 東無田 広崎2町内
	22日(水) 本土山 宮園
	23日(木) 土山 下原 小峯
	24日(金) 小池秋永 福富
	25日(土)
	26日(日) 櫛島 惣領4町内 下寺中灰塚 上町
	27日(月) 惣領3町内 下町 蛭子町
	28日(火) 辻団地
	3 月
2日(木) 辻の城団地	
3日(金) 古閑 畑中 谷川 福原	
4日(土)	
5日(日) 寺迫 南 内寺	
6日(月) 惣領1町内 川内田 田中	
7日(火) 惣領2町内 平田上	
8日(水) 馬水北 柳水 袴野 平田西 平田境	
9日(木) 馬水南 平田中 黒石崎	
10日(金) 市ノ後団地 平田下	
11日(土)	
12日(日) 安永2町内 堂園 田原	
13日(月) 広崎5町内 上小谷 下小谷	
14日(火) 広崎4町内 杉堂	
15日(水) 上陳 下陳 寺中 北向	

お願い

日程表で指定された地区は、平成 29 年 1 月 1 日現在の住民登録地(住民票の住所)で作成しています。

平成 28 年中に震災等により住まいを移っていても、住民票の異動届をしていない人は元の住所地の地区です。仮設団地に入居し住民票の異動届をした人は、2月 17 日(金)です。

申告会場は、震災の影響もあり大変混雑することが予想されます。時間には余裕をもってご来場ください。

収支内訳書の記入や必要書類の整理などは、申告相談受け付けの前(待ち時間)までに必ず確認し、皆さんの待ち時間短縮にご協力ください。

なお、申告相談時に収支内訳書や雑損控除計算書が未完成の場合には、当日の申告が受けられない場合もありますので、事前に十分な確認をお願いします。

熊本東税務署での申告について

会場は火の国ハイツです

※熊本東税務署内では申告相談を行いません。

期間：2月 16 日(木)～3月 15 日(水)

※土・日曜は開設されませんが、2月 19 日(日)・26 日(日)に限り、休日申告相談を行います。

時間：午前 9 時～午後 4 時

会場：火の国ハイツ

⑤熊本市東区石原 2 丁目 2-28
(県民総合運動公園入口横)

熊本地震により 住宅や家財に被害を受けた人へ

上記期間に加え、次の期間も申告相談を行います。

期間：1月 30 日(月)～2月 15 日(水)

※土・日曜、祝日を除く

時間：午前 9 時～午後 4 時

会場：火の国ハイツ

所得税の確定申告書はパソコンで作成できます！
⇒ 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

⑤確定申告相談センター

☎ 369-5566 ※自動音声案内